

# 養育里親

～もうひとつの家族～

19

坂口 伊都

## はじめに

この8月2日に第16回「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」のなかで「新しい社会的養育ビジョン」がとりまとめられました。これは、子どもの権利主体を明記し、パーマネンシーを保障するために家庭重視を明確にした児童福祉法改正を具体化する理念だそうです。理念としてはわかりますが、驚いたのは数値目標です。その内容を紹介します。

特に就学前の子どもは、家庭養育原則を実現するため、原則として施設への新規措置入所を停止。このため、遅くとも平成32年度までに全国で行われるフォスタリング機関事業の整備を確実に完了する。

- ・ 愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現する（平成27年度末の里親委託率（全年齢）17.5%）。
- ・ 施設での滞在期間は、原則として乳幼児は数か月以内、学童期以降は1年以内。（特別なケアが必要な学童期以降の子どもであっても3年以内を原則とする。）
- ・ 概ね5年以内に、現状の約2倍である年間1000人以上の特別養子縁組成立を目指し、その後も増加を図る。

それにしても壮大な目標だと、児童福祉関係者のほとんどが唖然としたと言われています。

そういう私も目が点になりました。見間違いではないかと、再度読み返しましたが、この目標でした。

このビジョンが出される前は、「社会的養護の課題と将来像」で平成41年末までに15年をかけて本体施設、小規模施設、里親・ファミリーホームそれぞれ1/3ずつにしていく方針で、それに向かってそれぞれ計画を出しています。できるだけ家庭に近い養育を提供する「家庭的養護」が推奨され、それに伴い小規模化にするために改造改築した施設もあります。急な全面的な見直しに困惑するのは当然でしょう。ビジョンの数値目標を達成していけば、当然、乳児院や児童養護施設の存続に影響を与えますし、求められる機能も変わってきます。

この将来像は、里親制度が大きく占める諸外国で、数十件の里親宅をたらい回しにされるドリフト問題が起きている点に注目し、日本では施設も里親もある選択肢が子どもの利益に繋がるという考え方からきていると聞いていたので、その方向で進むものだとばかり思っていました。子どもが抱える背景や年齢によって落ち着いて暮らせる条件はそれぞれ違い、頼れる大人ができる限り変わることなく存在し続けるという前提が整えば、子どもの安定につながるのです。その体制に力を入れて欲しいと期待もしていました。それが、いきなり方向転換になったというわけです。

表題も「社会的養護」から「社会的養育」へ。ビジョンには、「家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育の充実」とあり、「サービスの開始と終了に行政機関が関与し、子どもに確実に支援を届けるサービス形態を社会的養護と定義する。また、保護者と子どもの分離が必要な事情があり、分離した後の代替養育を公的に保障しサービスを提供する場合は、措置・契約の形態如何に関わらず、社会的養護に含める。具体的には、在宅指導措置、里親・施設等への措

置、一時保護の児童相談所の行政処分はもとより（略）社会的養護には、保護者と分離している場合と分離していない場合の両者を含むが、分離している場合を特に代替養育と呼ぶこととする。」としています。代替養育にとどまらず、コミュニティや家族の変化に対して養育支援の在り方を整備していくという意味合いを含むようです。

世間には、相変わらず里親制度が認知されていませんが、内部では大きな揺れが起きています。乳児院や児童養護施設の今後はどうなるのか、里親には何が求められるようになるのか等不確定要素が満載です。12月に厚生労働省から目標数値が改めて提示されると耳にしました。今後、修正が加えられるでしょうが、素直にいい方向に向いていると喜べない私がいいます。このモヤモヤする感じはどこからくるのか、整理してみようと思います。今回もどうぞ最後までおつき合ください。

## 永続的解決（パーマネンシ ー保障）

9月30日～10月1日にかけて、第62回全国里親大会京都大会と平成29年度近畿地区里親研修会が開催され、そこでも「新しい社会的養育ビジョン」が話題となりました。

75%以上の里親委託という数値目標が出ていますが、人口120万の自治体なら年間9組の里親をリクルートする計算となり、それなら可能ではないだろうかという発想が根拠になっているそうです。ここには人口に占める年齢等の計算がなく、里親の質の担保という側面からどこまで可能な数と考えていいのか疑問が残ります。

質の担保は、子どもの利益に直接影響するこ

とで、我が家は未だに子どもとのコミュニケーションの難しさが続いています。一緒に生活するようになって2年経った頃から、子どもの言動のパターンをやっとつかみ始めたかなと実感し始めたところで、ここまでに至る道のりは長く、簡単ではなかったです。

この前も、急に寒くなったので、里子に「長袖の上着取ろうか？」と声かけをすると「いらん」と返ってきて、「母ちゃんにしてもらいたくない」と言い、片袖だけ腕を通していましたが、ありました。ムカツとききましたが、「人が仲良くしようと思って言っているのに、そんな言い方はないでしょう」と伝えると、何も言わなくなりました。こちらは親切で言っているのに、里子は命令されているように感じているようでした。そこから里子が急に親切にしてくれることが続き、笑ってしまいました。本当に面倒くさい、わかりにくさです。

ビジョンの一つの柱に子どものパーマネンシーの保障があります。その考え方は、「まず①家庭復帰に向けた努力を最大限に行い、それが困難な場合、②親族・知人による養育（親族里親、親族・知人による養育里親、里親制度に基づかない親族・知人による養育、親族・知人による養子縁組）が検討され、それが困難な場合、非親族等による③特別養子縁組、④普通養子縁組を検討し、これらが子どもにとって適当でないと判断された場合、⑤長期里親・ファミリーホーム、⑥施設養育が検討されることになる。」とビジョンに書かれています。

家庭養育の次に親族・知人がきます。この順番に異議があるわけではありませんが、『火垂るの墓』を始めとする作品に子どもが肩身の狭い思いをする物語が幾つもあります。

子どもが、児童虐待等で家庭から分離をされてもそれは一時的であるべき、そして家族再統合が難しいと判断されれば、司法の手続きを経て特別養子縁組や普通養子縁組することでパー

マネンシー保障をしていく。それは、とても大切な事ですが、家族再統合するための支援が手薄であるのも事実です。

実親が子どもを引き取りたいと口にしても、なかなか生活が安定しないできている、知的障がいや発達障がい、精神障がい等を持ち、親が自分のことだけでも手一杯で余裕がなかったり、助けを求められる人が近くにいなかったりと思うように引き取りに至らない事もあります。10代で子どもを産み、今は育てられないから子どもを預けるけど将来的に引き取りたいと希望したり、親が服役中の場合もあり、子どもが抱える背景はそれぞれいろいろな事情を抱えています。上手く回っているのかどうかは別にして、今も子どものパーマネンシー保障をないがしろにしようと思っているわけではありません。

施設の長期入所が子どものパーマネンシー保障を侵害するといいますが、家族再統合の方針となった場合、ビジョンの理念でいくと支援をして数年経っても引き取りの目途が立たない場合は養子を検討となります。養子への移行の手続きは実親との関係を含めスムーズに事が運ぶ方が難しく、そうこうしている間に子どもはどんどん大きくなっていきます。今の手薄な親支援の方法では、家族再統合の目標を設定しても



実現が難しいとなるケースは数多く登場すると思います。一人ひとりの子どものパーマネンシー保障の方向性をクリアにしていくことは、子どもの人生を左右する難しさがあると、改めて感じます。

家族再統合の方針に決まり、一時的に代替養育をしているのは今も同じです。この部分については、里親委託にしても、この課題は継続し、いつ実親の元へ帰れるのかどうかわからないまま委託が継続されることは、子どもが落ち着かない状態になります。ここが自分の家なのだと子どもが安心して暮らせるためには、ここをどのように対応していくのかを先に語る方が子どもの利益になるのではないのでしょうか。

今後アセスメントを強化し、家族再統合支援も手厚くし、短期間で家庭に戻るシステムが完成するなら、里親に求められる機能は、短期間養育が主流になります。ビジョンの中に「現在の専門里親を見直すとともに、ショートステイ里親・一時保護里親・親子里親などの類型を創設する」と書いてあります。親子里親とは何でしょう。親子を受け入れる里親という意味合いのようですが、一般家庭ではなかなか難しそうです。

里親は代替養育機能であり、子どものパーマネンシー保障を考え、委託は短期間で納め、子どもの実親家庭や養親へ子どもを引き継ぐ役割を果たす必要が出てきます。そうすると、里子は里親宅でどのようなポジションになるのでしょうか。現在、我が家では家族の一員として暮らしているので、里子も家族と同じ姓を名乗っています。自分の家はここと思い、なかなか言う事は聞かなくても私は「母ちゃん」という存在です。しかし、短期間の委託で実親家庭や養親家庭で暮らすとわかっている里子に、自分を「母ちゃん」と呼ばせることはしません。それは、里母を母ちゃんと呼んだら、「親」をイメージしにくくなると思うからです。「母」と「ママ」

で区別するのもピンときませんし、里子にとっての家族って何なのだろうと考えこんでしまいます。

子どもにとって、暮らす場所が転々としなことが望まれるので、養子縁組をしていくことを前提とした里親をリクルートするのなら、里親の年齢幅はぐっと狭まることになります。一般的に子どもが欲しいと願って、それがなかなか叶わない場合、まず不妊治療から始めます。長期の不妊治療後に養子縁組をとると、養親の年齢が高齢化していきます。特別養子縁組の数も1000という目標が出されています。特別養子縁組は、生みの親の戸籍が切れ、養親の子として戸籍が扱われます。今は養親が特別養子縁組の申立をしますが、その時点になって実親が同意を取下げ等が起こり、子どもが施設に入所になることもあり、ここでも、いろいろな課題が山積みです。

長期養育として養育里親に委託することは子どものパーマネンシー保障を侵害するのでしょうか。我が家の里子は、我が家から自立することを望みながら生活を共にしています。この子のパーマネンシー保障と考えると、養子縁組を前提にしていない私達がしていることは、権利侵害に当たるのかもしれないと思うと、ドキッとします。

里親をしてみてもわかったことは、里子を迎え入れるに家族一人ひとりの覚悟がしていくことが求められ、迎え入れると家族の形が一度崩壊し、そこから新たな家族を形作っていくという作業だったということです。その新たな家族の形に落ち着くまでに2年程かかりました。これから先も何が起こるかわかりません。

職業のようだけどプライベートの生活の中に子どもを迎えるという事は、独特な難しさがあります。長期だと思うから足を踏ん張っていられるところがあります。これが、2年後に家族の元に帰る方針で委託され、ずるずると委託が長

期化されていっても気持ちの切り替えが上手くできないだろうと感じます。そうすると、子どももここが落ち着く自分の家だと見なせないのではないのでしょうか。

## フォスタリング機能

この言葉を聞いて、何のことだろうと思いました。「里親への包括的支援体制」の事だそうです。ビジョンの中では、「里親とチームとなり、リクルート、研修、支援などを一貫して担うフォスタリング機関による質の高い里親養育体制の確立を最大のスピードで実現し、平成32年度にはすべての都道府県で行う体制とし、里親支援を抜本的に強化する」とあります。平成32年と言うと3年後になります。すぐですから、既存の施設を使用することも考えられます。

さらに、『『里親』の名称変更も行う』と書かれています。そうすると、「親」という言葉を無くなる可能性は高いでしょう。やはり目指すのは、家族の一員ではなく、家庭で養育されることになるのでしょうか。里親の名称は変えればいいと思っている方ですが、実際に里親をしていると「家族」というキーワードを抜きに語れなくなっている自分を感じます。今の里子との日々を想うと、里子と里親家庭の一人ひとりが、不器用な形であれ、家族を形作っていかようとしているから一緒にやれている感覚があります。2年間のみ預かるのであれば、家族となろうとはしません。その場合、もっとクールに生活を送っているのでしょうか。里子と暮らしてきたこの2年間は、葛藤を繰り返し、新たな私達家族の形ができていく過程に費やした年月です。里子を迎え入れ、安定していた家族の形が割れ、揺れ動き、それぞれに苦しみを味わい、落ち着いていった期間でした。やっとこれから家族としての歴史が始まろうとしています。

一般家庭に子どもを受け入れ、守り育てるためには、里親家庭の意識がどこに向かっているのかが大きく作用すると感じます。子どもを家族ではなくお客さんの位置づけで迎えるのか、家族として迎え入れようとするのでは、大きな違いが生じます。

「家族」として子どもを迎え入れようとするところに「家庭養育を推奨する」意義が生まれるのではないのでしょうか。預けられ、肩身の狭い思いをした、お荷物として自分を感じないようにするための土台になると思います。我が家では、長期養育になる前提で委託を受けています。「家族」となっていく努力をし続けています。それでも、家族として一緒にやっていけるのかと不安に陥る時が何回もありますし、いろいろな物語に登場する意地悪な叔母になっていく心境が嫌な程わかります。気を抜くと意地悪な叔母に染まり、里子に嫌味ばかり言うてしまう自信があります。つまり、悪い展開に簡単に転んでしまう危機感が常にあるということです。それは、私が人として未熟だからかも知れません。

里親家庭に支援が要ることは以前から言われていますが、ビジョンでは里親のリクルート、トレーニング、支援などを一括した機関が描かれています。里親家庭を支援するのであれば、生活の場を固めることだと感じます。子どもが通う保育所、幼稚園、学校と話し合いができる関係に持って行くことは必要不可欠です。

我が家の里子は特別支援学級に在籍しています。委託時は男性の担任でしたが、今の担任に変わって2年目になります。里子は男性にはいい顔をするのですが、女性に対しては優位に立ちとうとする傾向があります。コツコツと関係を築いてきたと思っていても、目の前に男性が登場するとそちらに行ってしまう。それを目の当たりにすると、少々傷つきます。そんな経験を私も今の担任もしていて、自分が落ち込むことではないと確認しあうことがあります。誰

よりもそばにいるから、里子の些細な行動で傷つきやすくなっているのでしょう。

その先生が、里子との出会いは大きな事で、いろいろと考えさせられている。2歳の時、この子はどんな生活を送っていたのだろうと想像してみたり、もっと理解できるようになりたいと特別支援学校教員免許を取得しようと思っていると話してくれました。里子との出会いや存在が、誰かの人生を動かそうとしているって、凄いことだと感じました。里子に話しても、何の事かさっぱりわからないでしょうが、いつか伝えたいと思っています。

この子とこれからも一緒にやっていけるのかなと感じた時、この子を一緒に支えてくれる人が、答えを出すわけでもなく、ただ一緒に考えようとしてくれる、悩んでくれることで、もう少し頑張ろうと思わせてもらっています。その相手は、学校の先生、児童相談所の職員、障がい者地域生活支援センターの職員、放課後等デイサービスの職員や友人・知人の皆さんです。里子のことを知りながら、一緒に守り育ててくれている方々です。日々の生活が安心して過ごせることが里親家庭を護ることになり、里子の最善の利益につながるのだと感じています。

## 終わりに

「新しい社会的養育ビジョン」が出されてから、ずっとザワザワした気持ちになっていました。何故、そうなるのだろうかといろいろと考えています。気持ちがざわつくのは、里親の意義が何であるのかが見えないからだと思います。家庭で養育されればそれでいいのだろうかという印象を受けたからでしょう。

当たり前のことですが、子どもの背景はそれぞれ違います。実の親のことは、子どもの出自を知る時、欠かすことができません。今の社会

的養護では、子どもの引き取りを巡って、いろいろな事情が出てきます。子どもにとって、どうしていくことが最善の利益になるのか明瞭に見えるわけではなく、苦渋の選択を迫られていることが数多くあります。家庭分離になった時に今後の方針を決めていくことは簡単ではありません。家族再統合を無理して行えば、また児童虐待が繰り返されます。また、期間を区切れれば、委託される側も子どももその場所を仮の住まいと認識します。そこに家族を形成できるとは考えにくいように思えます。里親家庭で生活するのではあれば、あえていつ頃に家族再統合になるかを明示すべきではないと感じます。

家族再統合を準備していく過程を共有することが大事なのではないのでしょうか。一緒に実親との関係を見守りながら、それぞれに家族再統合していく時期を実感していく。ある日突然、家族再統合する日を告げられ、その日まであまり期間がないのは、乱暴だと感じます。子どもが安心して戻るための配慮は最低限必要なことです。周りの大人も安心して送り出せる環境は子どもの気持ちを落ち着かせます。

本当に短期間で家族再統合が可能だと考えられる場合は、施設養育の方が子どもにとってわかりやすいのではないかと思います。子どもにとって不安になった時に寄り添ってもらえる大人（アタッチメント対象）がいることが大事で、それは里親でも施設でも実現できることです。目標としての期限を設けて、なかなか再統合できない状況は、誰にとっても疲労を感じさせる行為になります。長期養育になっても、子どもの安心と安全が保障される暮らしを保障し、実親との交流を続けること、あるいは里親家庭で長期養育になることは、子どものパーマネンシーを侵害することになるのでしょうか。

子どもの所属を一つの場所に定めることがパーマネンシー保障になると本当に言えるのか、そこが私には腑に落ちません。家族再統合をし

たいと願っても現実的に難しいことはあります。  
特別養子縁組や普通養子縁組で子どもが護られる  
こともあります。それと同じように実親との  
関係を保ちながら子どもを護る術があってもい  
いのではないのでしょうか。